

産業建設委員会会議録

- 1 日 時 令和5年2月9日(木曜日)
開会 午前 9時58分
閉会 午前10時35分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 小川 進 一 副委員長 三上 周 治
委員 太田 善 介 委員 仁熊 進
委員 小西 利 一 委員 頓宮 美津子
委員 加藤 保 博
(欠席) なし
(その他出席者) 副議長 山口 久 子
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 河相 祐 子 同次長 宇野 裕
同庶務調査係主任 東 宗 利
- 5 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中島 邦夫 政策調整課長 江口 真弓
総務部長 難波 敏文 財政課長 横田 優子
環境水道部長 西村 佳子 下水道課長 木村 勝彦
下水道課主幹 岡崎 一
- 6 報告事項及びその結果
報告事項
(1) クリーンライフ100構想について
(2) 下水道使用料の算定方法の変更について
- 7 議事経過の概要
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項
別紙のとおり

開会 午前9時58分

○委員長（小川進一君）

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

まず、報告事項の1、クリーンライフ100構想について当局の報告を願います。

下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） クリーンライフ100構想について御説明いたします。

皆様に資料のほう、B4の資料1枚とクリーンライフ100構想図という図面のほうをお配りしているかと思えます。

この構想は、下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽を組み合わせた効率的な汚水処理施設の構想です。これは、汚水処理施設の人口普及率100%を目指す構想であります。基礎となります計画構想は、各自治体が作成し、岡山県が取りまとめて岡山県全体の構想とするものです。なお、実際の整備に当たりましては、このクリーンライフ100構想をベースとしまして、この中をさらに一定の年数で整備可能な事業計画区域というものを定めて、その中を順次整備することになっております。

この構想の目的は、市街地のみならず農山村地域を含めた広域的な観点から汚水処理整備区域の設定及び適切な整備手法の選定を行うもので、5年から7年程度おきに見直すもので、前回平成27年度で見直しを行っており、そこから7年が経過しており、岡山県が見直しを行うに当たって総社市の構想を検討し、県へ提出するに当たり皆様に御報告しようとするものであります。

まず、集合処理とは、一般家庭等から排出される汚水を管きょ等により接続し、1箇所を集めて処理を行うことで、公共下水道事業、農業集落排水事業などがこれに該当いたします。

個別処理とは、一般家庭等から排出される汚水を各排出先において合併処理浄化槽を設置し、処理を行うことです。

検討方法につきましては、各集落を小ブロックに分け、費用による検討を行い、集合処理、個別処理のいずれが有利かを比較し、判断をいたします。集合処理の費用が個別処理費用より経済的に有利と判断した結果を図面で色づけをいたしております。図面でお示ししておりますとおり、赤い色が公共下水道事業、緑色が農業集落排水事業で、それぞれ整備済みの箇所、青色が現在整備中、黄色がマニュアルによる集合処理での整備が経済的に有利になると判断された地区のうち未整備の地区、白色の地区が個別処理での整備が経済的に有利であると判定され合併処理浄化槽の対象区域となっております。

なお、今回の計画は、前回平成27年度の計画と集合処理が経済的に有利であると判定されたエリアは、変更はございません。

なお最後に、国からは令和8年度を目途に汚水処理が未整備となっている地域について、集合処

理、個別処理区間の経済区画を基本としつつ、汚水処理の概成を目指すよう各自治体へ示されているところです。

さらに、令和8年度以降は、集合処理による汚水処理整備への補助金の変更あるいは廃止されることも予想されるため、本市といたしましては、令和8年度の10年概成後の国の補助の見通しがついておりませんので、大きな見直しについては今後の国の予算の動向を見た上で判断してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小川進一君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小西委員。

○委員（小西利一君） ありがとうございます。

赤色と緑色と色を区別していただいとんですけど、これのそれぞれの市内の対象先のパーセンテージが分かりますかね。公共下水道事業は何軒分の何ぼとか、農業集落排水事業は何%があつて、データはありませんか。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 現在整備しているところの人口割合ですが、公共下水道事業が全人口の約63%、それから農業集落排水事業が約8.4%、それから合併処理浄化槽が約24.7%となっております。

以上です。

（「その他もあるんですか」と呼ぶものあり）

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） 例えば普通のくみ取りみたいのは合併浄化槽じゃなくて、単純な。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） これ合わせると96%ほどになりますんで、あと残りが4%ほどがくみ取りとか、自家処理ですかね、撒いたりとかというような形になっております。

以上です。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） あと黄色のところでも有利な地区で未整備になっているところがあると思うんですが、そこらの今後の計画はありますか、農業集落排水事業として。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 農業集落排水事業については、今後としては計画はここにあるところ以外はございません。公共下水道については、今この青色の部分のところは現在整備中で、この黄色い部分の中では、先ほどもちょっと申し上げましたが、国の予算の令和8年の動向を見据えまして、今後検討してまいりたいと考えております。

○委員長（小川進一君） 小西委員。

○委員（小西利一君） それと一応、現状国の補助なり予算の配分の中で凍結状態ということではないんですかね、確認ですけど。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 凍結といたしますか、現在の整備方針につきましては、今後本市のほうでも考えますので、国の予算の動向を踏まえて、総社市の政策的な判断も踏まえて、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

副委員長。

○委員（三上周治君） すみません。ちょっと確認なんですけど、クリーンライフ100構想という100%を目指すのに、今、総社市の現状96%という回答の意味であっておりますか。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 現在、合併浄化槽も含めて整備が済んでるのが約96%ということですよ。

○委員長（小川進一君） 副委員長。

○委員（三上周治君） ありがとうございます。

それで、今回5年、7年たったから見直しということなんですけど、変な話、例えば農振除外なんかの特定環境保全公共下水道事業の見直しみたいなことだと思うんですけど、今回の見直しの何かこれがメインだというのが何かあるんですか。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） エリアについては変更はございませんが、平成27年からいうと人口の状況であるとかが変わっておりますので、そういったところは見直しております。

以上です。

○委員長（小川進一君） 副委員長。

○委員（三上周治君） ありがとうございます。

それと、今後のスケジュールというのは、令和5年2月、3月でいいんですかね。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 令和5年3月末に県のほうに提出をして、県のほうは令和5年度で公表という形になっております。

以上です。

○委員長（小川進一君） 副委員長。

○委員（三上周治君） パブリックコメントが2月下旬から3月上旬で、そのことを受けて3月末にはもう県に出すというたら、よう分からんんですけど、それなりの資料を作成するのに、こんな

タイムスケジュールでできるんですか。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 今日、皆さんのほうにお配りしているのは、ちょっと図面のほうだけをお配りしてありますが、資料作成のほうは今委託に出して作成をしてる途中で、もう間もなくできる予定にはなっております。

以上です。

○委員長（小川進一君） 副委員長。

○委員（三上周治君） その委託に出してる業者に、このパブリックコメントの反映はできるんですか。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） パブリックコメントの結果で意見等が上がってきて、何らか反映させることができましたら反映することがあるかと思いますが、ちょっと意見の内容によって影響があるかどうかは、上がってきてからだと思います。

○委員長（小川進一君） 副委員長。

○委員（三上周治君） ごめんなさい。パブリックコメントの周知はどんな感じになるか教えてください。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 下水道課のホームページのほうに載せて、それで周知のほうはさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小川進一君） 副委員長。

○委員（三上周治君） すみません。ちょっと個別なことなんですけど、多分それだけだったら、例えばあおいハイツで今困ってる状況が起きてる事実は御存じだと思うんですが、その人たちはそんなん知らなかったって多分言われちゃうおそれがあるんですけど、もう少しこのパブリックコメントをやるとかという周知の考え方を、いや別に下水道課に限ったことじゃないと思うんですよ。パブリックコメントっていつも何か総務部もコメントが返ってきたのが2件しかなかったとか、こんな大事なことが2件のパブリックコメントだけというのは、ちょっと僕は心外なんで、もう少しこう本当に困っているところの方、例えば、ちょっとごめんなさいよ、言葉を取るわけじゃないんですけど、例えば黄色だったら、集合処理での整備が経済的に有利な地区で未整備と分かっているのにする気がないみたいな答弁だったんですけど。要は、本当に困っている人にパブリックコメントを周知してあげるのが一番、行政は大事な部分だと思うんですけど、そのあたりのことは副市長はどのようにお考えですか。

○委員長（小川進一君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） パブリックコメントについては、先ほどの議会でも一般質問等々、今ま

で何回もありました。やはり、今、三上委員がおっしゃられたように、直接関係のある方、特にそういうところへも何らかのお知らせをする必要があると思いますので、ちょっと検討させてください。

○委員長（小川進一君） 副委員長。

○委員（三上周治君） ありがとうございます。

副市長から優しいお言葉をいただきました。というのが、やっぱり本当に困っている地域というのは市内にあちこちありまして、こういうふうに安易に黄色はこうですよという言葉をつけ加えると、何か黄色の地区はやってもらえるんじゃないかねえかと勘違いされる人もおるし、もしかして国の補助がつくんなら、前向きに市のほうも考えていますよというふうにとっても大丈夫ですか。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 委員、今おっしゃられたように、今の国の財政状況ということが今後好転することがもしあれば、それを踏まえてどこまで今後整備ができるかということ、本当国の動向を見据えた上で考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小川進一君） 副委員長。

○委員（三上周治君） 分かりました。よろしく願いいたします。

○委員長（小川進一君） 他に質疑は。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） このクリーンライフ100構想について、私何度か一般質問をさせていただきましたけれど、明快にその場ではお答えがいただけなかったんですが。本当にこの黄色い地区全部が公共下水にしたほうが有利な地区なんですか。私の認識では、例えば私が住んでいる桃山団地はかなり近いですけど、公共下水道事業のところから。このかなり離れたところも本当に公共下水道事業やったほうが有利なのかって、ちょっと信じがたいんですが。例えばこれはあくまでも国の補助金がもらえたら判断なのか。それとも判断が、国の補助金がなくなったとしても、公共下水道事業に切り替えたほうが総社市政の30年後、40年後を考えたときに有利なのか、この辺はとっても重要な決断だと思うんですけど。まして国の補助金もらえる、あと3年の間にこれ全てやれるわけがないですよ、公共下水。なので、正直なところ、そういうふうには考えられるけれども、優先順位を考えると、どの辺までが黄色なのかというふうなことをはっきり教えていただきたいなと思います。お答えにくいですか。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 現在整備しているところはこの青い地区になるんですけども、この黄色い地区の中で、最初にも申し上げましたが、さっき委員もおっしゃられたように、この黄色い地区はこのマニュアルによって一つの集落ごとをまず選定して行って、それを管きよでつなぐと経済的には有利ですよというマニュアルではこう判定ができていくわけですけど、その中で実際に整備

していくのは事業計画区域という、実際のここまでしたら今後の市として必要性があるというところをまず選んで、そこを順次していっているという中なので、この黄色い地区の中でも本当に今後、先ほども申し上げた国の補助金の動向も見て、どういうところが整備できていくか、財政的なところも含めての判断ということを含めて今後考えていかなければならないとは考えております。

○委員長（小川進一君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 3月末までに県へ提出するのに今後って、悠長なことと言ってられないんじゃないかなと思うんですけど、私が思うには最低限今までも年間100軒分ぐらいしか公共下水道化できてなかったわけですから、この黄だと思っているんですけど、この黄色い部分が何世帯分あるのかと考えると、当然ここまでがという、それをオレンジ色くらいに色分けしたほうが市民にとっても親切じゃないかなあ、ちょっと思ったりもして、それはやっぱり難しいんでしょうか。

今までも環境水道部長と下水道課長とお話したときに、100%合併浄化槽の費用を無料で設置したとしても将来を考えると、下水道事業の財政を考えるとそちらのほうがいいんだということ聞いたこともあるので、この辺は何か本気で、本気でというか、変ですけど、本当に正直に論議しないといけない問題じゃないかなと思うんですけどね。

○委員長（小川進一君） 環境水道部長。

○環境水道部長（西村佳子君） 頓宮委員から以前から一般質問もいただいている件でございますけれども、今回のこのクリーンライフ100構想について、この黄色い地域については、前回と同じという形で、先ほど説明させていただきましたけれども、この令和8年度の10年概成の部分がございまして、そのこのところまでこれを落とすという理由という、どこまでどうして落としていくという理由というのは、まだ皆さんに御説明できない状況だと思います。ですので、令和8年の国の状況など、動向などを踏まえた上でまた総社市の財政状況もございまして、また都市計画的なものもございまして、それを加味しながら令和8年を目途に今ちょっと考えていかないといけないというところで、この3月までというところではございませんが、これからその部分を考えていけないと思っております。

以上です。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） じゃ、ちょっと私から。

この農業集落排水事業の件なんですけど、地区によっては家数がどんどん増えてるところがあると思うんです。これやっぱり能力に限界があると思うんで、例えば山手地区は、市街化調整区域でもどんどん家が建っておるんですけど、この能力については、まだまだいけるというふうな算段でよろしいんでしょうか。

下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 今のお尋ねの能力の件ですが、農業集落排水事業の施設というのが、もともと従来おられた方の人口をベースに設置しておりますので、今のところはまだまだもう少しいけるんですが、ただ今後どんどん人口が増えてくる山手地区等については、現在おられる方は当然として、新しく来られた方については、このエリアの中でも管きょからかなり離れている方については、もうこの中でも合併浄化槽について設置をしていただく必要が出てくると思います。

以上です。

○委員長（小川進一君） はい。

他に質疑はありませんか。

副委員長。

○委員（三上周治君） ちょっとすみません。最終的に確認すると、今回の構想、岡山県に出す令和5年3月のときの地図はこれを出すということでもいいんですかね。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 図面についてなんですが、すみません、一言ちょっと付け加えさせてください。今回皆様のほうにお示しさせていただいているこの図面、エリアはこのエリアなんですけど、黄色とか青とかというこの色づけは、今回皆様に分かりやすいように整備がしているところはここですよとか、まだできてないところはここですよという図面なんです。実際県のほうへ出すのは、公共下水道事業についてはもう全て赤色、それから農業集落排水事業については全て緑色という色で出すようになります。エリアとしては、このエリアになります。

以上です。

○委員長（小川進一君） 副委員長。

○委員（三上周治君） ありがとうございます。

ということは、もう前回の7年前と特に、ものすごく変わったことはないということですよ。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） はい、エリアとしては変更はございません。

以上です。

○委員長（小川進一君） 副委員長。

○委員（三上周治君） 内容も。

（「数字やこは出せれん」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 先ほどのエリアは変わらないんですが、人口等については変更がございますので、そういった内容については変更したものを出す予定です。

○委員長（小川進一君） 副委員長。

○委員（三上周治君） 要するに、大筋では何も変わってないということで、詳細が変わったということで、今地元の人はこの地図を見て、あっ、例えば黄色のところの地図の人は前向きに考えれ

るようになって、事務局は困らないでいいですか。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） はい、全体としては大枠は変わってないです。

（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません。今のお答えを聞くと、色づけするのは公共下水道事業と農業集落排水のみって言われたんですね。そうすると、個別処理の部分がばらばらになるから、このエリアが全部個別処理というふうにはなっていないから示せれないという判断でいいんですか。それとも世帯数で、例えば公共下水道事業と農業集落排水事業だと71.4%にしかならないので、100%を目指すことでは71%を総社市の一定の判断とするんですか。それとも、個別処理をしている世帯数もプラスアルファにするんですか。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 色は3種類になるんですが、赤の公共下水道事業と緑の集落排水と白の合併浄化槽を足して100%。だから、白い部分については合併浄化槽で整備というか、合併浄化槽のエリアですよということになります。

以上です。

○委員長（小川進一君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すると、先ほどお示しいただいた部分では、あっ、分かりました、合併浄化槽は24.7%で計算するんですね。はい、分かりました。

○委員長（小川進一君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 結局、御説明で要するに、黄色の部分を小グループに分けるというふうにおっしゃいましたけれども、小グループというのはどういう地区で分けますでしょうか。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 小グループというのが家の塊みたいなのがいろんなところにこう。

（「ああ、団地みたいな」と呼ぶ者あり）

○下水道課長（木村勝彦君）（続） 団地ほどの塊じゃなくても、例えば四、五軒とか、五、六軒とかの家の塊がそれぞれあると思うんですけど、その塊をまず各エリアがあって、その小グループというのはそのぐらいの塊を管きよでつないでいったらとかという、そういうエリアです。

以上です。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 他に質疑は。

加藤委員。

○委員（加藤保博君） 先ほど委員長が質問されたことにちょっと関連するんですが、山手地区の緑の部分、ここの中の今住宅がいっぱい増えているから、これで能力がどうでしょうかということ

をお尋ねになったんじゃないかなと私は思ったんです。

このエリアの中で前から問題になっているんですけど、住宅がいっぱい増えてもう能力がちょっと、いっぱいになってどうにもならないんじゃないかという話を聞いてたんです。この緑の中に次々と住宅ができたときに、下水処理がちゃんとできるのかというようなことを何かお尋ねになったような気がするんですけど、この枠から離れたところへ家を建てられた方は合併浄化槽になるのかというようなふうに僕は聞いてしまったんですけど、まだ大丈夫なんだろうけど、この緑の中に次々とできているので、まだ住宅が建つというような田んぼ、ぱっと見ただけでもかなりあるんですけど、ここにいっぱいになったときには大丈夫ですか、ちゃんと浄化処理できますか。もう一回確認させてください。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） この緑のところは、こういう大きいくくりでくくってあるのがもともとの、これ計画図なんですけれども、この中のこの緑の中が全部管きよが整備されているとかということではなくて、この中でも新しい家が田んぼの真ん中とかにぼんと建ったら、そうなったら管きよを新しく伸ばすんじゃなくて、このエリアの緑の中でも合併浄化槽、ちょっと離れたところとかだったら、になってしまうということです。

（「エリアの中で」と呼ぶ者あり）

（「はい、中でも、はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 加藤委員。

○委員（加藤保博君） この話はちょっと民と民の話になるかも分かんんですけど。じゃ、ここはちゃんとした合併浄化槽のエリアなので農業集落排水事業のところだなと思っておうちを建てられたときに、いや、あなた、ここはちょっと合併浄化槽にしてもらわんと困るとかというようなことは、役所的にはそうあれですけど、そういうところは住宅メーカーとか、いろんなところからもちろん説明がないと、行く行くはこっちまで飛び火してくることもあり得るんで、よくまあ、事前に説明等を業者の方とか、されたほうがベストかなと思います。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） ありがとうございます。

業者には、お問合せ等あったときには誠意を持ってこちらのほうで説明はさせていただくようにしております、今後もしていきます。ありがとうございます。

（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） すみません。ちょっと腑に落ちんところがあるんですけど。私、昨年9月議会で服部地区の下水道について質問させていただきました。市長は、そのときに服部地区においてはこの公共下水道事業で一番端に当たる井手からの延伸は考えていないと、それからこの単独でここに下水をつける予定もないということの答弁をされたと思うんですが。この図面を見る限り

では黄色になっているということは、将来的には、今の予算的なこともあるんでしょうけども、例えば集合処理にされるというところでよろしいですか。市長の答弁が間違っていたというところでもよろしいですか。

○委員長（小川進一君） 下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 今、委員お尋ねの件ですけれども、この黄色い部分についてさらに、この黄色い部分というのは集合処理が有利という判定がまだ出ただけの話でありまして、その中で事業計画区域という一定の年数で整備可能なエリアを定めて、今順次整備はしていておりますが、この黄色のエリアのところまで本当に行けるかどうかというのは、今後の国の財政状況等もありますが、市長の答弁でもさせていただいたように、本当にそこまで財政がつくかというところについては、今後の状況にはなるとお思いますので、市長の答弁のとおり、厳しいというところで変更はないと考えております。

以上です。

○委員長（小川進一君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。

ということは、市長の説明不足ということですか。今ここで論議すべきことじゃないんですけど、分かりました。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

他に質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項の2、下水道使用料の算定方法の変更について当局の報告を願います。

下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 使用料の算定方法の変更について御説明いたします。

皆様のお手元の資料については、資料2のほうを御覧ください。

今回の変更の概要といたしましては、令和5年10月にインボイス制度が導入され、その中で、現在は税込み金額のみを表示して納付書を発行しているものを、10月1日以降は消費税額や税率を明確に表示して発行する必要があります。

皆様のお手元の資料の右下のところにサンプルを載せておりますので、そちらを御覧ください。

そういった中で現在の下水道使用料は、現行では条例で定められた基本料金及び超過料金の合計額に消費税を掛け合わせた金額の10円未満端数を切捨てとしており、水道料金と消費税の計算方法が異なっていることから、取引先から見ると水道料金と下水道使用料が1枚の納付書で請求される際に端数処理の方法が異なる請求書を受け取ることとなり、誤認、混乱が生じるリスクもございますので、今回水道料金と同一の方法を取ることといたしました。

具体例といたしましては、お手元資料の計算例を御覧ください。

例えば1箇月ではございますが、15立方メートルを使用した場合、基本料金及び超過料金を合わせて1,815円になります。その1,815円に消費税率を掛け合わせて10円未満を切り捨てますと1,990円になり、現在はその金額で、その際の内訳となりますのがその下に記載のとおりですが、10未満を切捨てでは御覧のとおり、税抜金額が上記のような条例どおりに計算された基本料金及び超過料金と異なってまいります。そこで、現行の「10円未満端数を切捨て」から「1円未満端数を切捨て」への変更をしたいと考えており、現行の水道料金と同様の算定方法にしようと考えております。ただし、その結果として、単価とかの変更はございませんが、使用者の方が支払う金額については、1件当たり平均で5円、年間最大平均で30円の変更になります。

なお、この対象としては公共下水道使用料及び農業集落排水使用料の両方が対象となります。

以上です。

○委員長（小川進一君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） じゃ、ちょっと私が質問させていただきます。

納入通知書、今メーターによって2枚発行されていると思うんですけど、水道料金と下水道料金、これがもう一本になるという考えでよろしいんですか、このサンプル。

下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） すみません。今も1枚です。

○委員長（小川進一君） 1枚ですかね。あれだけが、計算書だけが2枚になっているんですかね。一緒ですかねえ。下水道課長。

○下水道課長（木村勝彦君） 1枚の中にそれぞれ入っていると思います。

○委員長（小川進一君） 勘違いでした。

（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） はい。

では、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

以上をもちまして、本日の報告事項は全て終了いたしました。

これをもって、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時35分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

産業建設委員会委員長 小川 進一